

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第7回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年6月24日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館館長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		協議事項第1号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第		第18号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（図書館課） 報告事項第1号 令和5年度豊島区立学校・園における学校評価について（指導課） 報告事項第2号 令和5年度 教育センター活動記録について（教育センター） 報告事項第3号 令和6年度の欠席状況について報告する。（教育センター） 協議事項第1号 豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの報告について（庶務課・指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：10：50

第7回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和6年6月24日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。

第7回教育委員会臨時会を始めたいと思います。

本日の署名委員をお願い申し上げます。岩井委員、富士原委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をさせていただきます。緊急案件として、追加をさせていただきました。協議事項の第1号、豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの報告についての1件でございます。

本件は個人が特定され得る情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

ありがとうございます。

それでは、1件については非公開とさせていただきます。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 第18号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

それでは、議事に入ります。まず、第18号議案、豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、図書館課長がいらしておりますので、ご説明をお願いいたします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらいただきたいと思います。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

まず改正の内容の１点目ですが、大変宜しいのではないかと考えております。

１３年ぶりということで、区民も大変喜ぶのではないかと考えています。

それから、３番目の図書館長代行の規定の追加のところで、迷惑行為、危険行為を行う者の退館等とありますが、実際に図書館でこのような事案というのはあるのかどうか、分かれば教えていただきたいと思います。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

実際に、職員に対しての暴言のようなものは少数ですがあります。一番多いのは他の利用者に対して、非常に大きな声を出して怒るということで、「控えてください」と言っても、なかなか聞いていただけないことがあります。それから利用者間のトラブルです。このようなときに職員が仲裁に入りますが、今度は、職員の方に引き続き、その利用者のことで大声を出すという事案です。「場所を変えてください」と話してもなかなか従っていただけなくて、場合によっては、警察に通報するというのも、数は少ないですがございます。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員)

承知しました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ありますでしょうか。

規則の改正ということですが、施行日の７月１日に間に合うようにということで、今回お出しいただいたということで宜しいでしょうか。

図書館課長。

図書館課長)

今回、貸出し等につきましては、主にお子さんや親御さんで借りる方が多いので出来る限り夏休みに間に合わせたいという考えでございます。

金子教育長)

分かりました。

他にごございますか。宜しいでしょうか。

それでは、ご意見ないようですので、第１８号議案については了解をさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第１８号議案了承)

金子教育長)

続きまして、報告第1号に行きますか。これはどうしよう。

庶務課長。

庶務課長)

すみません。指導課ですが、今電話対応等で遅れておりますので、先に教育センターの案件をやっていただければと思います。

金子教育長)

分かりました。

(2) 報告事項第2号 令和5年度教育センター活動記録について

金子教育長)

では、報告事項第2号 令和5年度教育センター活動記録について、ご報告をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたら伺います。いかがでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

2点程、お伺いさせていただきます。

まず、日本語の初期指導の対象人数が78ということで、前年減の14ということですか。当然のことながら延べ指導時間も減っているということで、何故減ったかというのは分かりませんが、イメージとしては減ることもあるのかと思いました。その辺の経過や経緯は、分かりますか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

新井委員のおっしゃる通り、理由は分かりませんが、日本語初期指導のニーズが令和5年度は少なかったということだと思います。学校側で対応が出来ていたり、地域の人材を活用したりといったネットワークを使っていたのかもしれないと考えられます。

金子教育長)

私から、追加の質問です。基本ポケットなども学校には配っています。特に、保護者の方とのやり取りは全く通じない場合があります。それをかなり苦勞して使っているというのは、実態として聞いていますが、例えばそのようなことで済んでいて、通訳派遣に至らなかったというようなことも考えられますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

おっしゃる通り、ポケットークもそうですし、今、子供たちが持っているタブレット、グーグル翻訳等もありますので、学校を回って見ていますとそちらを使って、グーグル翻訳にしゃべると、それが自動的に文字として起きて、それを見て、やり取りが出来たりするので、そのような機器を活用しているということも考えられます。

新井委員)

すみません。

金子教育長)

どうぞ、新井委員。

新井委員)

よく分かりました。それで、実際に小中学校であれば、グーグルを使って便利だと思いますが、幼稚園ですと、保護者も園児も言葉が十分に通じない状況です。教育長にも、私がいた頃をお願いしたポケットーク、変換器を融通していただいたりしました。現実問題として、外国籍の方、中国籍の方が多いですが、入られたときに初期指導でずっと行くかという、かなり時間的にも長めにとってあげないと上手く伝わりません。

それから、もし小中の方で、予算的な配当の中で、ある一定の担保が出来ているのであれば、それはある規約があるので、融通するのが難しいにしても、状況は著しく厳しいものがあれば、手を挙げてほしいというアナウンスもあってもいいのかもしれない。幼稚園では、非常に困っている先生が多いので、それが改善されると、大変スムーズな園運営が出来ると思っています。

是非是非、今後に向けて、ご検討いただければと思っているのが1点です。

それから、もう一点です。下段の特別支援を必要とする児童、生徒に対する支援ですが、やはり学校側とすると学級運営補助員、44名いますが、他にもっと増やしてほしい旨、校長会などから要請はどうでしょうか。ないですか。ゼロというのはどうでしょう。

金子教育長)

増やしていないような感じがですね。

教育センター所長。

教育センター所長)

校長会からの要望として、補助員を増員してほしいというニーズはございます。

昨年度も人員増を申請していますが、いろいろな区の関係でなかなかつけられなかったところもあります。今年度も人員増を要望していこうというように考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員)

これまでも教育センター所長の力で随分やっていただいて改善されてきていると思いますが、ここに向けても粘り強く要望していただけると学校は大いに助かります。これが一

番ポイントが高いのではないかと私は思います。是非頑張ってください、予算取りお願いしたいと思います。

教育センター所長)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

私から1点だけお話しします。今、特に学校要望ということがお話に出たので、気になっているのがスクールカウンセラーです。都のスクールカウンセラーがいますが、頻度が限られているので、増員の話が要望として、校長会から挙がっております。ただ一方で、報告のあったチームステップですね。もちろんイコールではありませんが、近いところはあっていると思っていまして、特にチームステップは本区独自の取組であるという説明を今回教育センターに伺ったときにいただきまして、「ああ、そうなんだ」と改めて認識しました。代わりになるということはないのかもしれませんが、今後、スクールカウンセラーが必要と思うと同時に、チームステップで現状においては補っているという部分があるのか、あまり関係ないのか、その辺りを教えていただければと思います。

教育センター所長)

チームステップは業務の特性上、先程申し上げたように、学校の通常級のお子さんを支援する部署ですので、基本的に直接保護者の相談といったことに対応することがありません。保護者の相談となると、やはりこちらの教育相談が、スクールカウンセラーには最も近いのではないかと思います。

ですので、学校に行ってスクールカウンセラーがいるという状況が現状では週に1回あるわけですが、そこで足りないという方は、大体こちらの教育相談に来所して相談を続けているというケースがございます。

金子教育長)

役割は違うので、あまり代替の形にはならないということですね。よく分かりました。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それではないようですので、報告第2号につきましては、これで了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 令和6年度の欠席状況について

金子教育長)

続きまして、第3号へ参ります。令和6年度の欠席状況につきまして、ご報告お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

発生の率をお伺いしたいです。コロナ禍のときの数値、発生数はなかなか読めないので、大変だと思いますが、例えば令和2年、3年の、その小学校の発生率分は、わかりますか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

私も調べましたが、これは区の独自調査で、令和4年度スタートですので、コロナ前の状況が分かりませんでした。

新井委員)

なるほど。

金子教育長)

どうぞ、新井委員。

新井委員)

発生数はなかなか読めないと思いますが、やはり発生率がポイントではないかと思います。それと、4月の1学期の段階、第1回目の発生数が多いと、雪だるま式になっていく可能性が多いと思うので、このまま1学期間にどれだけ読み込めるかというところがポイントだと思います。それに対する、対応を是非お願いしたいというのが1点です。

もう一つは、令和6年度の数字でいいので、学年ごとの小学校の発生する数を教えていただけますか。

金子教育長)

どうでしょう。

教育センター所長。

教育センター所長)

今、手元に学年ごとの数字がございませんので、申し訳ありません。

改めて、お知らせいたします。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員)

後でお願いします。

金子教育長)

あとは宜しいですか。

新井委員)

結構です。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ございますか。

宜しいでしょうか。

いわゆる国の統計にとどまらず、このように豊島区は前がかりでといたしますか、やっていくということは良いことだと思っております。今日判明しなかった部分も含めて、後日ご報告いただきたいと思います。

宜しければ、この第3号についても了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第1号 令和5年度豊島区立学校・園における学校評価について

金子教育長)

それでは、指導課長お戻りになったようですので、戻りまして、報告事項の第1号です。令和5年度豊島区立学校・園における学校評価について、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

この学校評価、私も以前は回答する側でありましたが、この特色ある教育活動というのは、地域の方がどれだけ学校のことを知り、そして、一緒にやっていくという気持ちになれるかというところだと思います。私の現役会長の頃の学校も協力体制が良く出来ている学校でした。それは今思うと、校長先生はじめ、先生方の方から町へどんどん出ていこうと、なじもうという姿勢が地域の方にもとてもよく見えていました。商店街で持久走をすとか、PTAがお手伝いに行っているお祭りには、新井委員が当時校長の頃は、先生方を連れて、みんなでお祭り会場に来てくださいました。そのようにどんどん先生方の方から地域の方に出てきてくださると、地域の方はいつでも受け入れる体制が出来ているので、非常に嬉しく、このようなところにも回答がしやすく、良い効果が生まれるように思いました。

金子教育長)

ご意見として宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

ご質問、ご意見、他にごございますか。

富士原先生、宜しいですか。

富士原委員)

逆に充実し過ぎていて、学校の先生方が大変ではないかと思います。アンケートの方法

や集計の仕方をどのようにしてとっているのでしょうか。

金子教育長)

アンケートの方法と集計ですね。

指導課長。

指導課長)

まず、ふだんの行事のアンケートにつきましては、フォームを活用している学校もありますし、まだ紙のところもあります。ただし、中間の調査、それから学期末の調査につきましては、ほぼフォームですが、紙のときより、集まる率が低いということを嘆いている状況もあります。

金子教育長)

いかがでしょうか。

富士原委員。

富士原委員)

集計は楽になると思いますが、集まりが悪いということですね。

金子教育長)

どうしたらいいですか。

指導課長。

指導課長)

タブレットがコロナのときに入った時に、指導課でアンケートフォームの案をつかって投げかけましたが、最初は紙と両方でした。タブレットの方は簡単に集計出来るのでそちらに動かしていきたいのですが、なかなか伸び悩んでいます。PTAの会長にもどうしたらいいか学校が相談をしているという状況です。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

富士原委員)

とにかく先生方の負担にならないことが大切です。

金子教育長)

そうですね。

富士原委員)

年1回しかやってないという地域もありますのでこれだけ何か細やかに行事の後など、中間もやっていて、先生方の負担がありそうです。いいことですが、負担が大きそうだという気がします。

金子教育長)

なるほど。

では、今後もそういう部分について配慮しながら改善をしていくということで、ご意見として、伺っておきます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、本件について、ご意見を踏まえて進めさせていただきます。

第1号について、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

公開の案件につきましては以上でございます。宜しくお願いいたします。

教育センター所長。

先程の件分かりましたか。

教育センター所長)

先程の数字、今出ましたのでお伝えいたします。

金子教育長)

どうぞ。

教育センター所長)

小学校が、1年生から順番に32、78、64、72、57、62となっております。

中学校は、1年生が33、64、68となっております。

小学校で昨年度から引き続き不登校傾向で見えていかなくてはいけないという子が13人おりまして、休みがちで様子を見なければいけないという子が5人になります。

個々の、一人ひとりの欠席状況については、学校も、SSWも把握しておりますので引き続き見ていきたいと思っております。

ちなみに中学校は、25分の25、全欠席が13名、もうこの子は確実に昨年度からの不登校です。20日以上で見ると46名で、二桁、10以上になると103名となっております。

金子教育長)

ということですが、何かありますか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

これを見るとやはり小1から小2にかけてというところですね。昔から言われていますが、小2、小3で増えていくというところで、原因と対策が必要だろうと思います。要するに、1年生を手厚く見ているのかどうかは分かりませんが、その辺のところをはらんでいる土壌を持っていて、2年、3年で爆発していくという傾向もあるのかどうか。この辺も今後検証していただいて、具体的な低学年への対応が必要になると、改めて思いました。どうもありがとうございました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、追加の報告含めて、以上でございます。宜しくお願いします。

<傍聴人退場>

金子教育長)

それでは、これより、非公開の案件に入らせていただきます。

(5) 協議事項第1号 豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について

金子教育長)

緊急案件として、追加させていただきました協議事項の第1号、豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの報告についてとなります。

事務局より、まずは調査委員会からの報告についてのご説明をお願いしたいと思います。

個人を特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

宜しいですか。

それでは、他にございませんでしたら、これをもって、第7回教育委員会の臨時会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時50分閉会)